

平成 30 年度
精神保健に関する技術研修課程

【自治体推薦による申込受付の研修】

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所

〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1
電話 042 (341) 2711 (代表)

精神保健研究所ホームページ 研修情報案内
(<http://www.ncnp.go.jp/nimh/kenshu/index.html>)

< 目 次 >

自治体推薦による申込受付の各研修課程要項

第 25 回発達障害支援医学研修	1
第 26 回発達障害支援医学研修	2
第 13 回発達障害地域包括支援研修：早期支援	3
第 11 回発達障害地域包括支援研修：精神保健・精神医療	5

第 25 回 発達障害支援医学研修

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となることを目的とする。そして、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」事業との関連性を事後報告することが必要となる。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能とする。

医師単独の研修参加は可能であるが、行政的立場の者の単独参加は認めない。

3. 研修期間

平成 30 年 7 月 4 日（水）～平成 30 年 7 月 5 日（木）

4. 研修主題

発達障害の診断・治療と支援の実際

5. 課程内容（予定）

（時間）

- | | |
|---------------------------------|-------|
| I. (1) 厚生労働省の発達障害支援施策について | (1.0) |
| (2) 要医療ケア児・者の支援 | (1.5) |
| (3) 発達障害児を持つ保護者への支援とは | (1.5) |
| (4) 地域における発達障害児・者支援の現状 | (1.5) |
| II. (5) 発達障害者の就労支援の新しい形：農福連携 | (1.5) |
| (6) 顕在化しにくい発達障害：学習障害の診断と支援の考え方 | (1.5) |
| (7) 顕在化しにくい発達障害：吃音症の診断と支援の考え方 | (1.5) |
| (8) 発達障害児のストレングスを見立てて支援を目指す（WS） | (3.0) |

合計 13 時間

6. 定員

60 名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

自治体推薦

平成 30 年 4 月 12 日（木）～平成 30 年 5 月 2 日（水）

8. 受講料

無料

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第26回 発達障害支援医学研修

1. 目的

都道府県における発達障害支援の拠点的医療機関の医師等を対象として、研修修了後に指導的な立場から、各地域におけるかかりつけ医などに対して発達障害支援に関する情報や技能を伝達する講師となることを目的とする。そして、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」事業との関連性を事後報告することが必要となる。

2. 対象者

病院、保健所、発達障害支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師、特に指導について責任的立場にある者。なお、自治体（都道府県、指定都市）において、行政的な立場で地域の研修実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員の参加も可能とする。

医師単独の研修参加は可能であるが、行政的立場の者の単独参加は認めない。

3. 研修期間

平成31年1月30日（水）～平成31年1月31日（木）

4. 研修主題

発達障害児に対する医学的介入と心理社会的支援の実践

5. 課程内容（予定）

（時間）

- | | |
|----------------------------|-------|
| I. (1) 厚生労働省の発達障害者支援施策について | (1.0) |
| (2) 顕在化しにくい発達障害：不器用児のみかた | (1.5) |
| (3) 顕在化しにくい発達障害：チック症のみかた | (1.5) |
| (4) 医師が知っておきたい心理検査：講義と実習 | (2.0) |
| II. (5) 発達障害児に対する支援の考え方 | (1.5) |
| (6) 発達障害の薬物治療 | (1.5) |
| (7) 発達障害者のライフスキルトレーニング | (1.5) |
| (8) 地域における発達障害支援 | (1.5) |

合計 12時間

6. 定員

60名（応募者多数の場合は選考）

7. 申込方法・期間

自治体推薦

平成30年11月1日（木）～平成30年11月21日（水）

8. 受講料

無料

9. 会場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第13回 発達障害地域包括支援研修：早期支援

1. 目的

発達障害のある子どもや家族への支援を可能な限り早期から開始することの重要性は、今日、実証的に示されています。発達障害の早期発見・早期支援の重要性を考えると、各地域での機能特化と相互補完の理念に基づく多職種連携支援の重要性が益々重要になっています。特定の専門機関だけでなく、健康に携わる全ての職種がこうした発達障害の支援に一定の役割が期待されるようになってきました。こうした背景から、日頃より受診する診療所の主治医（かかりつけ医）等の医療従事者等に対して、厚生労働省は各地域における早期発見・早期支援のための体制整備及び適切な事業実施を推進するために、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施要綱を定め、平成28年度から各都道府県・指定都市において関係団体等と連携の下での研修の事業実施についての通知を発出しました。

本研修は、各自治体を実施する「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」において扱う必要のある重要なテーマのうちの一つ、早期発見と早期支援について、「研究等で客観的に確認されている情報」、「好実践事例と考えられるモデル」、「当事者の声」といった異なる視点からの情報を提供します。各自治体は、これらの内容を含めて、担当地域の体制整備を点検し、改善につながる地域独自の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を企画、実施することが期待されます。

受講者は、研修後に派遣元の自治体での研修会を企画し、または講師として研修内容の向上および地域への普及に努め、支援体制整備を推進することを要件としています。

2. 対象者

各自治体（都道府県、指定都市）から、該当地域の発達障害者支援に携わる関係者のうち、①～③のいずれかに該当するものをご推薦ください。

- ① 行政的な立場で研修の実施に携わる者
- ② 医療、保健、福祉、教育等の分野で支援に携わっており、研修講師となりうる者
- ③ その他、本研修の意義を踏まえ参加が適切と都道府県・指定都市（以下「都道府県等」という。）が判断した者

●受講の可否について

対象者の①②の2つの立場からの受講者がそろっている都道府県等から優先的に受け付けます。

●申請時に提出する課題

受講者の地元自治体の早期発見・支援体制の現状、および受講者が受講後に自治体に戻って果たす役割について、申請時に提出してください。

3. 研修期間

平成30年7月25日（水）～平成30年7月26日（木）

4. 研修主題

地域における早期の自閉症発見とその後の発達支援のシステムのあり方について講義やワークショップを通して、派遣元の地域で実際にスムーズに運用するための課題とその克服のための方法を見つけていただき、研修後の体制整備に活用していただくことです。内容は29年度実施した研修とほぼ同一内容となっております。当研修を未受講の自治体からの積極的な受講を期待しております。既に受講済みの地域についても、もちろん受講可能です。

5. 課程内容

1 日目 11 時開始～	(時間)
発達障害者支援事業について	(1.0)
発達障害のある児の早期発見と早期支援の意義	(1.5)
地域特性に応じた発達障害支援のあり方	(1.5)
2 日目 9 時～	
乳幼児の対人コミュニケーション行動のアセスメント：自閉症スペクトラム	(1.5)
自治体取組紹介	(1.5)
全体での意見交換	(0.5)
発達支援：地域支援、家族支援、子どもへの支援	(1.5)
ワークショップ：地域発達支援の行動計画立案	(1.5)
	合計 10.5 時間

6. 定 員

各自治体 1 ペアで 計 67 ペアまで

7. 申込方法・期間

自治体推薦

平成 30 年 5 月 2 日 (水) ～平成 30 年 5 月 22 日 (火)

8. 受講料

無 料

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール

第 11 回 発達障害地域包括支援研修：精神保健・精神医療

1. 目 的

一般精神医療現場や精神保健領域で出会う種々の主訴を有する精神科患者のなかで、また学校や職場で行動の問題を呈する人々のなかには、自閉スペクトラム症や注意欠如・多動性障害などの発達障害あるいは特性を強く有する患者が多く潜在し、臨床ニーズが高いことも徐々にわかってきました。発達障害の診断と対応が遅れるために、問題が複雑化しているケースも多数存在し、臨床上の課題となっています。発達障害のある人々の見逃されている臨床ニーズを考えると、各地域での機能特化と相互補完の理念に基づく多職種連携支援の重要性が益々重要になっています。特定の専門機関だけでなく、健康に携わる全ての職種がこうした発達障害の支援に一定の役割が期待されるようになってきました。こうした背景から、日頃より受診する診療所の主治医（かかりつけ医）、校医等の医療従事者等に対して、厚生労働省は各地域における発達障害支援のための体制整備及び適切な事業実施を推進するために、「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の実施要綱を定め、平成28年度から各都道府県・指定都市において関係団体等と連携の下での研修の事業実施についての通知を発出しました。

本研修は、各自治体が実施する「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」において扱う必要のある重要なテーマのうちの一つ、発達障害者の精神保健的な問題について、発達障害や発達特性の診断評価やその理解、併存症に関する知識、そして発達段階による臨床上的変化や診断・治療上の留意点について、「研究等で客観的に確認されている情報」、「好実践事例と考えられるモデル」、「当事者の声」といった異なる視点からの情報を提供します。各自治体は、これらの内容を含めて、担当地域の体制整備を点検し、改善につながる地域独自の「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」を企画、実施することが期待されます。

受講者は、研修後に派遣元の自治体での研修会を企画し、または講師として研修内容の向上および地域への普及に努め、支援体制整備を推進することを要件としています。

2. 対 象 者

各自治体（都道府県、指定都市）から次の方をご推薦ください。

- ① 行政的な立場で研修の企画や実施に携わる者もしくは発達障害者支援センター職員
- ② 地域の（児童）精神医療の中核となる機関（精神科病院、総合病院精神科、精神保健福祉センター等）に勤務し、研修講師となりうる精神科医
- ③ その他、本研修の意義を踏まえ参加が適切と都道府県・指定都市（以下「都道府県等」という。）が判断した者

●受講の可否について

対象者の①②の2つの立場からの受講者がそろっている都道府県等から優先的に受け付けますが、いずれかのみ参加も受け付けます。

●申請時に提出する課題

受講者の地元自治体の発達障害支援体制の現状、および受講者が受講後に自治体に戻って果たす役割について、申請時に提出してください。

3. 研修期間

平成 30 年 10 月 4 日（木）～平成 30 年 10 月 5 日（金）

4. 研修主題

本研修は、発達障害児・者が合併する精神疾患の早期対応と適切な治療のためのシステムのあり方について講義やワークショップを通して、派遣元の地域で実際にスムーズに運用するための課題とその克服のための方法を見つけていただき、研修後の体制整備に活用していただくことです。内容は 29 年度実施した研修とほぼ同一内容となっております。当研修を未受講の自治体からの積極的な受講を期待しております。既に受講済みの地域についても、もちろん受講可能です。

5. 課程内容

1 日目	11 時～	(時間)
発達障害者支援事業について		(1.0)
発達障害の発達の道筋：子どもからおとなへ		(1.5)
自治体取組事例①		(1.5)
ワークショップ		(1.5)
2 日目	9 時～	
発達障害の併存症の評価と治療		(1.5)
自治体取組事例②		(1.5)
精神科外来における ADHD 診断面接の実際		(1.5)
当事者の体験から		(1.0)
	合計	11 時間

6. 定 員

各自治体 1 ペアで 計 67 ペアまで

7. 申込方法・期間

自治体推薦

平成 30 年 7 月 12 日（木）～平成 30 年 8 月 1 日（水）

8. 受 講 料

無 料

9. 会 場

国立精神・神経医療研究センター 教育研修棟ユニバーサルホール